

「校長たより」にアクセスいただいた皆様

「校長たより」にアクセスしていただき、ありがとうございます。今回は、次の3つを掲載いたしました。

①きらっと光る子どもたちの生の声

○先を見据えた校外学習～小4組いちごはうす～

○自筆によるお願い～中学部商店街訪問学習 開始～

②キラッと輝くエピソード

○「自由で自然な交流」の復活の兆し

③本校の教育活動

○「できた」が味わえるための手立ての工夫①～小学部1組の個別学習から～

○「できた」が味わえるための手立ての工夫②～小学部2組 登下校時の支度～

○「最強のチーム」になろう、そうすることが業務改善につながる

○歴代のショップバッジ～レストランオガワ様で発見～

④お耳を拝借

○☆本（「文部科学省著作教科書」）、知っていますか？

お読みいただき、本校の教育活動にご理解いただくとともに、ご指導ご助言いただきますようよろしくお願い申し上げます。

校長 上松 武



令和6年6月19日

チームふれあい 27人の先生方へ

「なかよく たのしく たくましく」生きる

子どもの育成を目指して⑥ -0619校長たより-

～自分のできることで、まわりの人を笑顔にしよう！幸せにしよう！～



上松 武

1 きらっと光る子どもたちの生の声

○先を見据えた校外学習 ～小4組 いちごはうす へ～



- ・5/17(金)の校外学習へ行った際の振り返りシートです。5名とも自分の気持ちをしっかりと書いていました。
- ・この校外学習の目的は、地域の魅力を知ること、公共施設や公共交通機関の利用方法やルール、マナーを学んで実践することでした。
- ・小6年生はこれから宿泊体験学習、そして修学旅行と集団で行動する学習活動が

続きます。先を見据えて早い時期から計画的に学習活動を仕組んでいる姿勢を嬉しく、頼もしく思います。引き続き、お願いします！

○自筆によるお願い ～ 中学部商店街訪問学習 開始 ～

今年度もよろしくお祈りします！

商店街訪問学習にこの機会をいただきありがとうございます。
 令和6年6月25日
 ここには、この学習を通して、人とのつながりやマナーを学習し、ふれあいの場を身に着け、地域の一員として活動していく中で必要となる力を評価用紙等に書かれた助言や后ほしめがかりがえりが、日々成長していきたいです。
 よろしくお祈りいたします。
 十日町市立ふれあいの丘支庁学校 中学部

1 今後の日程と内容

第1回目 訪問日	6月25日(火) 10:30～11:10の間 ○ふれあいさつ
第2回目 訪問日	10月1日(火) 10:30～11:10の間 ○バッジのデザイン決め(15分程度) ・色見本と字体見本からお選びいただけます。 ・バッジタイプかマグネットタイプかをお選びいただけます。 ・キャッチフレーズ、ロゴマークなど、表示について相談させていただきます。
第3回目 訪問日	11月26日(火) 10:30～11:10の間 ○撮影・インタビュー・写真撮影 ・制作したバッジをお届けします。 ・学習のまとめとして、訪問したお店の紹介を発表し合います。そのための写真を撮影させていただきます。外観や店内など、許可いただけるものをiPadにて撮影させていただきます。と思います。

2 これまでのバッジ作成例*



十日町市立ふれあいの丘支庁学校 担当：中学部 砂塚
 TEL 025-752-7471 FAX 025-752-7472
 Email: fureainooka-tk@edu.city.tokamachi.nigata.jp

- ・6月11日(火)から商店街訪問学習が始まりました。初日の6月25日(火)には、各班で担当するお店へ左写真のようなおたよりを渡しなが、今年度の協力をお願いすることになっているそうです。
- ・一文字一文字を丁寧に書いているところなどから、生徒たちのこの学習に対する想いを強く感じました。
- ・そして、文面にあるように、『地域の一員』という自負を、ふれあいでの学びで身に付けてほしいと願っています。
- ・この学習の最後には、一年間のまとめを発表する会があります。どのような内容を発表するのか、今から楽しみです。



2 きらっと輝くエピソード

○「自由で自然な交流」の復活の兆し

- ・新型コロナウイルス感染症が流行り始めたために、両校の共有スペースで自由に遊ぶことを制限してきました。しかし、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、感染状況がここ最近落ち着いてきていることもあり、6月10日(月)から「ふれあい広場」を交流の場として、毎日13:10～13:35の間使用できるようにしました。
- ・早速、十日町小4年生がふれあいの児童と一緒にふれあい広場で遊ぶ姿や、校舎内を探検する姿が見られました。
- ・私は、この自由で自然な交流が最も難しいのではないかと思っています。「この活動を通して」とか、「この教科の授業と一緒に」という『決められた枠』の中では、両校の教員も含めて、お互いがうまく関わっています。
- ・このような『決められた枠』ではない状況での『自由で自然な交流』って、教員はどう仕掛ければいいのか、両校の児童生徒はお互いにどう関わり始めればいいのか、研究のやりがいがありますね。私は、『きっかけが「子ども」からの何気ない発信』が自然で自由な交流が生まれるポイントの1つではないかと思っています。次の関わり方のように…



- 校内でお互いがバッタリ会った時に、十小の子どもが「ね～、お昼休み、遊べる？」と尋ねる。
- 十小の児童が、ふれあいの教室に来て、「これから、ふれあい広場で、〇〇するんだけど、一緒にやらない？」と誘う。
- ふれあいの児童が、十小の〇年生の教室に自分たちが図工で作ったおもちゃをもっていき、「これ、作ったので、あそぼ～」と声を掛ける。



- ・6月13日(木)の昼休み、十日町小4年生の中で、「今日、ふれあいさんと遊べないの～？」と担任の先生に聞いてきた児童がいたそうです。「今日の昼休みの時間は大丈夫だよ」との返事をもらうと、左写真のように大きなフワフワボールを、バレーボールのようにして、嬉々としながら遊んでいました。担任の先生曰く、「(子どもたちが自発的に遊び始めたのは)一回ふれあいの児童と遊んで、楽しかった経験をしたからでしょうか」
- ・最初のきっかけだけで、後は子ども同士が自由で自然な交流をしていくんだな～と思いました(そうならない児童もいますが、それは追々ですね)。

3 本校の教育活動

(1) 授業改善

○「できた」が味わえるための手立ての工夫① ～小学部1組の個別学習から～

- ・各学級の様子を見て回っている時、小学部1年生の個別学習に取り組んでいる様子が目に入りました。2人とも自分の課題に集中していました。
- ・集中できる理由は、次の①～④のような分かりやすい環境が設定されているからだ

①机の脇に課題が入った縦に二段のワゴンがあります。

②上の段から課題を1つ取りだします。

③やり終えたら下の段にしまします。

④上の段の課題がなくなったら、今日の個別学習は終わりです。

- ・この流れが定着することによって、周りからの指示や支援が少なくなり、自分一

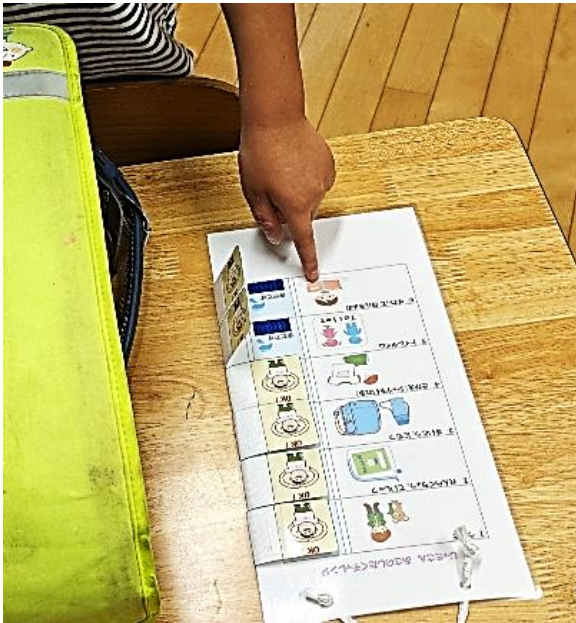


人で取り組めるようになります。

- ・さらに、写真右のように教材を工夫することで、色の区別やつまむ動作の学習に取り組むことができます。
- ・指示などが不要となる環境設定やシンプルで正解が分かりやすい教材は、子ども自身に「できた」という実感を与え、自信となっていきます。今後の学

習環境の進化、教材の進化がとても楽しみです。

○「できた」が味わえるための手立ての工夫② ～小学部2年生 登下校時の支度～



- ・朝、教室に来て朝の会が始まるまでに、子どもたちにはやることがたくさんあります。連絡帳を出すこと、カバンを所定の場所に片づけること、体操着に着替えること、トイレに行くことなどなど。
- ・2年生の児童は、写真のような支援具を使っています。この支援具は、支度を1つやり終えたら、「OK」と表示がある扉を閉めて、次の支度に取り掛かります。
- ・自分一人で支援具を使いながら、指示を受けずにやり遂げることを目指しています。
- ・このことは、支援具を活用しながらであっても、身の回りのことは自分でできることにつ

ながっていきます。自分でできることは「自信」につながります。

(2) 業務改善

○「最強のチーム」になろう、そうすることが業務改善につながる

- ・朝に放課後に職員室が大変にぎやかです。時折、笑い声が混じりながら、その日一日の振り返りや明日の学習活動などについて、先生方が「対話」しています。
- ・昨年度、『最強のチーム』の話をしました。うまくいっているチームとそうでないチームとの差は、次の3つにあるそうです（引用参考「学校をおもしろくする思考」妹尾昌俊著 学事出版）。

①安全な環境をつくること

②弱さを共有すること ※ただし、いつもニコニコ仲良しではない…

③共通の目標を持つこと

- ・特に①は「**心理的安全性**」と言われていて、とても重要です。子どもたちが毎日学校に登校できるのも、この「**心理的安全性**」が学校や学級にあるからです。それは、大人も同じです。
- ・職員室にしっかりと「**心理的安全性**」があり、授業のこと、学級経営のこと、仕事上困っていることや改善点、問題点を安心して発信できる。このような職場環境がチームの強さや改善につながっていきます。
- ・職員室の雰囲気は昨年度と同じくらい、盛んに「対話」がなされています。その「対話」で業務改善が語られ、今よりも仕事がしやすい環境となるよう、先生方一人一人ができることをやっていきましょう。

(3) 認知度改善

○歴代のショップバッジ ～レストランオガワ様で発見～

- ・今年度に入って学校たよりを配付した時に、見かけました。
- ・これまで中学部の生徒が製作してきたショップバッジが、写真のように並んでいます。「ときどき、お客様からほしいと言われて、差し上げることがあります」と店員さんがお話ししてくれました。
- ・このようなお話を聞くと、うれしくなります。生徒たちにとっても、やりがいや励みにつながります。



- ・ 今後は、このような声をどうキャッチして、生徒たちへフィードバックして「自信」に結び付けるか、いい方法を考えたいと思います。

4 お耳を拝借!!

(1) ☆本（「文部科学省著作教科書」）、知っていますか？

- ・ 文部科学省著作教科書には、視覚障害者用（点字版）と聴覚障害者用、そして知的障害者用があります。
- ・ 知的障害者用は、通称「☆本（ほしぼん）」と呼ばれていて、学部や使用段階によって下の表のように分かれています。

教科等	小学部（1～3段階）	中学部（4・5段階）
こくご（国語）	☆ ☆☆ ☆☆☆	☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆
さんすう（数学）	☆ ☆☆ ☆☆☆	☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆
せいかつ	☆ ☆☆ ☆☆☆	
おんがく（音楽）	☆ ☆☆ ☆☆☆	☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆
社会		☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆
理科		☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆
職業・家庭		☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆

- ・ 実は、これまでは中学部は国語と数学だけでしたが、表中のように中学部「社会」「理科」「職業・生活」の☆本が発行され、令和7年度から使用できることになりました。
- ・ 中学部の生徒の教科書採択では、積極的に☆本の採択を考えていきましょう。